

広岡よしき通信

「夢・笑顔・元気いっぱい寝屋川市」



平成24年8月号

Yoshiki's News Letter Vol.8



Profile

廣岡芳樹(ひろおか・よしき)
58歳
昭和29(1954)年
5月10日
寝屋川市高宮に生まれる

- ・市立東小・第一中学校
- ・大阪府立寝屋川高校
- ・大阪市立大学経済学部
卒業

《職歴等》

- ・元四條畷市企画調整担当
課長
- ・寝屋川市消防団員 21年

《議員役職》

- ・文教常任委員会委員長
- ・建設水道常任委員会
副委員長
- ・議会運営委員会委員
- ・総合計画審議会委員等
を歴任

《専門分野》

地方財政・国民健康保険
行政政策

《趣味》

読書・雅楽・ツーリング・
骨董鑑賞・地震研究等

平成24年度の市議会

5月8日から10日まで市議会臨時会が開催され、平成24年度の議会構成が決定されました。議長には、宮本正一議員、副議長には、我が会派の北川光昭議員が選出されました。私は、昨年度に引き続き厚生常任委員会委員に選出されました。この厚生常任委員会が所管する事務の範囲はかなり広範囲であり、新焼却炉の建設事業や産業振興条例の制定、国民健康保険や介護保険の運営など、市民生活に密着した施策を所管しています。昨年度は、我が会派からは私一人のみの選出であったことから、議案審議においては膨大な事務量になっており、深く掘り下げた議論に欠ける部分もあったと反省しております。今年度は、我が会派から2名の委員が選出されていますので、重要な政策課題については、とことん行政と議論を重ね、市民福祉の向上につなげていきたいと思っています。また、新ごみ処理施設建設調査特別委員会が設置され、その委員にもなっています。派遣議員としては、昨年度に引き続き北河内4市リサイクル施設組合議会議員になりました。昨年度は、副議長の職にあり、議会運営に専念したために質問等を行いませんでしたが、今回は一議員であるため2年分の質疑等を行う予定であります。また、国民健康保険運営協議会委員にも選出され、国民健康保険制度の運営にかかわって参ります。以上のように、本年度は厚生常任委員会の所管事項に関する仕事がほとんどを占めています。市民の皆様のご意見やご要望がありましたら、どんなことでもご相談ください。

5月には平成23年度の補正予算が上程されました。内容をみると、これまでの予算編成とは大きく考え方を変えた編成であり、事前に財政担当から詳細な説明を受け、かなり厳しい指摘もしましたが、本会議での質問は行いませんでした。今後、これらのことも含めて、一般質問等で質(ただ)して参ります。

編集&発行: 寝屋川市議会議員 廣岡芳樹事務所 〒572-0806 寝屋川市高宮1丁目12番16号

tel&fax: 072-821-4657, mail: hiroyoshikou@cwk.zaq.ne.jp

Copyright (C) 廣岡芳樹事務所 All Rights Reserved.

平成23年12月議会

12月6日から19日まで12月議会が開催され、一般質問としてブランド戦略等、(仮称)産業振興条例の制定、国民健康保険の広域化、ごみ処理施設建設等について5点質問しました。ここではその主な質問の概要と市の答弁をお知らせします。正確には市議会議事録としてまとめられていますので、市民情報コーナーの議事録や市議会ホームページ・議事録検索等でご確認ください。

質問

寝屋川市が進めているブランド戦略の意図と今後の市政運営の戦略に対する基本的な考え方について。

答弁

平成28年度にまでに「寝屋川市はこんなまちです」と市民が内外に誇れる特徴的なイメージや取組を創造したいと考えている。そのために寝屋川市内4駅を基点に情報発信すること等を基本戦略としてびわこ号復活プロジェクト等の取組を行っていく。

答弁に対する私の考え

随時に市民の生の声を取り上げて、施策に反映していくことが重要であり、我々も市議会のブランドとは何かについて検討を進めなければならないと思っています。市のブランド力を高めるためには全職員の意識改革も大変必要と考えており、行政経営という視点に立って、質問や提案を行っていきたいと考えています。

質問

新ごみ処理施設建設等について、地域住民に対する情報提供や事業内容の説明についてはどのように考えているのか。

答弁

周辺住民の意見を聴く機関は4市リサイクル施設の例を参考に設置を検討している。建設事業は平成28年度の稼働を目指している。余熱利用施設は、建設予定地周辺の住民や市民の意見等を踏まえ、平成24年度中を目処に決定したい。

答弁に対する私の考え

平成24年の2月下旬から寝屋川市は地区説明会を開始しているようですが、一度きりの説明会ではなく、要望があれば住民の理解が得られるまで何度も開催することを求めています。

平成23年12月議会

質問

これまで工業、商業、農業についてはそれぞれ振興ビジョンを策定し、それに基づく施策を実施してきたが、十分な成果が得られていないと考えている。市において、今後制定を予定している(仮称)産業振興条例の実効性については、市民税・法人税割の超過税率分を活用すべきであると考えているが、市としてどのように考えるか。

答弁

平成13年度から平成22年度までの10年間で標準税率超過分の法人市民税は総額で約30億円であり、地元企業の育成等の財源として有効に活用していくべきと理解している。

答弁に対する私の考え

条例制定に向けて組織の強化が行われ、市の責務や事業者及び市民の役割も明記した産業振興施策の実現性の高い条例を目指しているようであり、寝屋川市活性化のために我々議員も精一杯意見を述べていきたい。

質問

国民皆保険制度は国民の健康維持には欠かせない制度であるが、各市町村で運営している国民健康保険制度は、瀕死の状況である。従って今後は制度の一元化が図られるべきであると考えているが、当面都道府県を保険者とした国民健康保険の広域化が必要であると考えているが、市としてどのように考えているのか。

答弁

大阪府は国民健康保険の広域化支援方針を定めており、その内容については、事業運営の広域化、保険財政共同安定化事業の見直し、収納率の標準設定等の施策であり、その方針に沿って大阪府が広域化に取り組んでいる。

答弁に対する私の考え

市としても広域化の必要性は十分に理解していると考えているが、国や大阪府への要望を強化するという答弁を繰り返してきた。今後は、北河内七市が連携・協力し、より実態に即した効果的な協議を行うことが必要であると考えています。そのためには、我々議員も政治的な側面から真剣に取り組んでいかなければならないと思っています。

平成24年3月議会

市長の市政運営方針に対する代表質問が行われ、我が会派を代表して北川光昭副幹事長が質問を行いました。質問内容は、各常任委員会に所属する議員が所管分について質問原稿を作成しました。私は、厚生常任委員会部分を担当したので、その主な概要について報告します。

質問

所信表明で次期介護保険料の引下げを明示したが、基準月額が500円の引き上げになっていることに対する思いについて。

答弁

財源負担割合の変更、介護報酬の改定、利用者数の増加により引き上げざるを得なくなり、申し訳なく思う。

答弁に対する私の考え

今回の改定については、市の責務ではない要因により引き上げざるを得えなかった部分もありました。具体的には、制度上は国の負担は25%と定められていますが、寝屋川市に対する実質の負担割合は21%程度であることから、その差額分が保険料の増加となっています。従って、今後3年後の次期改定を視野に置いて、国や大阪府と制度の抜本的な改正に向け真剣に取り組む必要があると考えます。

質問

小中学校の教室にエアコン設置の完了の見通しと利用開始時期についてどのように考えているのか。

答弁

小学校は耐震補強工事を行わない15校は6月から利用を開始し、残る9校は耐震補強工事の進捗に合わせて、早期に設置していく。中学校についても普通教室と音楽室について設置を図る。

答弁に対する私の考え

近年の夏季の猛暑により教室の温度は37度にも達していると教育現場から聞いており、早急に設置・稼働を図り、教育環境の充実に努めなければならないと考えています。3月の補正予算では、中学校のエアコン設置のための予算が計上され、本来ならば委員会付託による審議が必要であると考えていましたが、少しでも早く入札が行えるよう、本会議初日に予算の議案を採決することに賛成しました。

平成24年3月議会で上程された主な条例

3月議会に上程された9つの条例の内、主な条例について解説を交えながら報告いたします。

1. 寝屋川市職員定数条例の一部改正

【本条例の要旨】

行政推進改革の推進を図る中で、「現行の職員定数」と実際に在職する職員数の見込数との差が拡大することから、現行の条例定数1390人を1320人にします。

【条例に対する私の考え方】

平成24年4月1日現在の職員数は1275人であり、条例改正後の職員数よりも45人少なくなっている。これまで市は数次の定員適正化計画でピーク時より1000人以上の職員削減してきた。今後もさらに削減を考えているようであり、事務事業量の把握により正職員の適正配置に努めていかなければならないと考えます。

2. 寝屋川市墓地等の経営等の許可に関する条例の制定

【本条例の要旨】

墓地、埋葬等に関する法律の改正に伴い、墓地経営等の許可の権限が大阪府から移譲されることによる条例制定です。

【条例に対する私の考え方】

一般的には墓地や火葬場はいわゆる迷惑施設であり、その許可に対しては開発担当をはじめ、関連する部局において情報共有を図り、適切な運用が必要です。

3. 寝屋川市国民健康保険条例の一部改正

【本条例の要旨】

医療給付費基礎賦課額の賦課限度額を50万円から51万円に改めることにより、最高限度額の総額を77万円にし、中間層の保険料の軽減を図る条例改正です。

【条例に対する私の考え方】

昨今の厳しい経済情勢により限度額を引き上げても、中間層の軽減には即結びつかず、例年の6月の国民健康保険料率の算定においては平成23年度の料率を上回らないような政策的な配慮が必要である。なお、平成24年5月31日に告示された平成24年度の国民健康保険料率は前年度より若干低く設定されています。

研修参加報告「行政経営とその改革の手法」

平成24年5月21日から25日まで、滋賀県にあります全国市町村国際文化研修所にて開催されました「行政経営とその改革の手法」についての研修に参加してきました。この研修会は、市町村職員を対象にした研修であり、かなり実務的な内容ですが、議員等の参加も可能であったために、申し込みをしました。実際、32名の受講者の内、私を含めて3名が市議会議員でありました。

研修の目的は、様々な行政経営改革の手法を実効性のあるものとして運用するためには、官と民の役割を見直すとともに、住民の視点を重視しながら、これまでの組織のあり方や仕事のやり方を見直していくことです。具体的な内容としては、行政経営の基本的な考え方、PDCA サイクルを活用した「方針管理制度」、行政経営の改革推進を図る「改革改善運動」、経営の質のさらなる向上を目指した「経営品質向上」、事業の見直しを図る手法の一つである「事業仕分け」などについて、午前9時25分から午後5時過ぎまで密度の濃い内容で構成されており、今後の議員活動にとって大変有意義な研修会でありました。特に、事業仕分けの研修会では、講師は以前に政府が実施した国家予算の事業仕分けにおいて、コーディネーター役を務めた小田原市のI部長であり、おぼろげにしか理解していなかった事業仕分けの本質が見えたような気がします。

この研修所主催の議員研修会には、過去2回参加し、一定の効果があつたと考えていますが、今回の研修はより効果があつたと考えており、一般質問や政策提言に必ず活かしてまいります。ちなみに、この研修費用は、初日の夕食から最終日の昼食まで含めて総額 16,250 円と大変参加しやすい価格でした。また機会があれば、このような研修会に積極的に参加していきたいと考えています。



研修施設(体育館や図書館も併設)
様々な研修が行われ、海外からの
研修生もいました。



研修受講者のための宿泊室
非常に狭いですが、机はあり、講義
のための予習・復習には最適です。

議会改革検討委員会

平成24年度の1年間をかけて議会改革に向けた検討委員会が設置されました。まず、4月から議員報酬が2万円、政務調査費が1万円が減額されました。平成24年6月議会で市長等特別職の報酬と一般職の給与を削減する条例が可決されたことから、我々議員の報酬についても更なる報酬の減額が必要と考えています。今後、報酬削減条例の提案に向け、検討会で早急に議論されます。

平成23年度政務調査費の報告

平成22年8月発行の第5号ニュースレターでは平成20年度と平成21年度の政務調査費を報告しました。加えて、政務調査費の概要についても説明をしました。今回のニュースレターでは、平成23年度分の報告書を平成24年3月30日に提出したことから平成22年度と合わせて報告します。

政務調査費の目的は地方分権が進むにつれて、地方議会が担う役割がますます重要になり、議会の審議能力や政策立案能力の強化などが求められたことから、議会における会派または議員の調査研究費等を助成するものです。寝屋川市では議員一人につき月額8万円、年額96万円を支給してきました。平成24年度から政務調査費は1万円減額されて月額7万、年額84万円になります。

先に報告した研修会で得たことを、早速、6月議会一般質問に活かしました。私は、政務調査費の支出により行った活動については、議会の質問や質疑に必ず活かしていかなければと考えており、これまでも極力そのように努力してきました(詳細は後日報告します)。

項目	平成23年度 支出額	平成22年度 支出額	備考
研究研修に係る経費	86,830	3,500	研修会参加費等
調査に係る経費	3,120	0	先進地行政視察 経費
資料に係る経費	63,500	116,280	書籍・情報誌購入 費
広報・広聴に係る経費	62,448	311,681	活動報告書作成
人件費等に係る経費	90,000	90,000	情報管理に係る 人件費
事務所に係る経費	121,228	95,450	備品、事務用品費
その他の経費	0	0	
合計	434,641	616,911	
返還額	525,359	343,089	

議員の1年

- | | |
|------------|--|
| 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ・年度初め(4年に1度の選挙実施月) ・各部局の運営方針や懸案事項についての調査と調整 ・臨時議会の議案調査(選挙の年は会派の結成等の調整実施) |
| 5月 | <ul style="list-style-type: none"> ・臨時議会で役職、所属委員会、一部事務組合議会への派遣等の決定 ・6月議会一般質問に向けた調査研究の開始(選挙の年は、市長の所信表明に対する代表質問が行われるので、会派内で質問内容を検討) |
| 6月 | <ul style="list-style-type: none"> ・6月定例議会(6月中旬から7月初旬まで) ・一般質問及び所属の常任委員会で議案審議・所管質問 |
| 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ・会派行政視察、情報収集及び調査・一部事務組合議会の開催 |
| 8月 | <ul style="list-style-type: none"> ・9月定例議会に向けての一般質問の下準備・研修会参加 |
| 9月 | <ul style="list-style-type: none"> ・9月定例議会(9月初旬から9月下旬) ・一般質問及び所属の常任委員会で議案審議・所管質問 ・前年度の決算見込みが提案され、決算委員会に向けての内容の検討 ※9月から11月は土日も含め行事が多い |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> ・決算委員会(全会計の決算内容を審査、質疑準備に一ヶ月、大変疲れます) ・次年度予算に向けての会派予算要望を作成し、予算要求前に市長に提出 |
| 11月 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員会視察(他市の状況視察) |
| 12月 | <ul style="list-style-type: none"> ・12月定例議会に向けての一般質問の下準備・一部事務組合議会の開催 ・12月定例議会(12月初旬から下旬まで) ・一般質問及び所属の常任委員会で議案審議 ※年末は各地区での夜警の激励 |
| 1月 | <ul style="list-style-type: none"> ・新年の賀会等への参加 ・各地域行事への参加 |
| 2月 | <ul style="list-style-type: none"> ・各地域自治会役員会への出席及び意見交換 |
| 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・3月定例議会に向けての代表質問の下準備(3月議会は一般質問はない) ・3月定例議会 ・一部組合議会の開催 ・市長の運営方針の表明に向けての代表質問の作成 ・各委員会の議案と所管予算の審議、小中学校への卒業式への参加 ・政治資金収支報告書及び政務調査費の実績報告提出 |
| 年中 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民要望の受付相談を受けての行政側との調整、懸案事項の調査・検討 ・市政報告(「広岡よしき通信」の作成、配布) ・市政報告会の開催 ・時間の許す限り、審議会や組合議会の傍聴を行い、情報の収集に努める |

※研修会や行政視察以外は、ほぼ毎日市役所に顔を出します。市役所は我々議員にとっては、情報の宝庫と考えています。